

## 産山村職員採用試験(2次募集)実施要項

平成29年度産山村職員採用試験(2次募集)を次のとおり実施する。

### 一 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒程度	一般事務	2人程度	村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
民間企業等 職務経験者	一般事務	1人程度	村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

### 二 受験資格

#### 1 《高等学校卒程度【一般事務】》

平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

#### 《民間企業等職務経験者【一般事務】》

昭和42年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者

#### 2 次の1つに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者(ただし、保育士、保健師の職種については、当該要件は適用しない。)
- イ 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 産山村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- オ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 三 受験手続

#### 1 受付期間

平成30年1月10日（水）から平成30年1月23日（火）まで  
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、1月23日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 2 申込先

産山村役場 総務課

（電話）0967-25-2211

（住所）〒869-2703

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488-3

#### 3 申込手続

##### 【持参・郵送で申込む場合】

産山村発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「産山村職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便で、送付すること。1月23日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 4 申込用紙の請求

##### 【インターネットからダウンロードする場合】

産山村のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

##### 【直接取りに行く場合】

申込用紙は、産山村総務課に用意している。

##### 【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「産山村職員採用試験申込請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、産山村総務課へ請求すること。

## 5 受験票の交付

### 【持参・郵送で申込み場合】

申込者には受験票を交付する。

郵送による申込者には受験票を送付するが、1月29日（月）までに受験票が届かないときは、産山村総務課に問い合わせること。

### 【インターネットで申し込む場合】

受験票と写真票は、審査終了通知メールを受信後から印刷可能。A4サイズの紙に印刷し、厚手の紙（官製はがき程度の厚さ）に写真を貼付し試験当日持参すること。

1月23日（火）までに受験票と写真票が印刷できないときは、産山村総務課に問い合わせること。

## 四 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	平成30年 2月4日（日） 午前8時30分	産山村	産山村役場	2月初旬に合格者のみに通知するほか、産山村役場に掲示する。
第二次試験	平成30年 2月中旬 の予定	産山村	別途第1次合格者に通知する。	2月下旬合格者、不合格者に通知するほか、産山村役場に掲示する。

（注）第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

## 五 試験の内容

### 1 第一次試験

程度	区分	出題内容
高等学校卒業程度	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能
	一般性格診断検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの

民間企業等 職務経験者	エントリー シート	これまでの社会経験の中で成し遂げた実績を中心に、それを村職員としてどのように活用できるかについて記述する。また、試験時間中の資料等の閲覧は不可。なお、エントリーシートは面接試験の参考資料としても使用する予定。
	一般性格診 断検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

- (備考) ○ 教養試験又はエントリーシート、一般性格診断検査において一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 作文試験は第一次試験で実施するが、採点は第二次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第一次試験の合否の評価に含まれず、第二次試験の合否の評価に含まれる。

## 2 第二次試験

第一次試験の合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについて個別面接による試験

(注) 試験を途中で放棄した者は、不合格となる。

## 六 合格から採用まで

- この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に平成30年4月1日以降の採用にあたって名簿に記載された者の中から採用者を決定する。  
この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から平成31年3月31日までである。
- 初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、産山村一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき個別に決定する。  
なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

## 七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみ開示を行う。開示場所、開示内容については、次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝祭日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	産山村役場 総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）を持参すること。

## 八 試験についての問い合わせ先

産山村役場 総務課

（電話） 0967-25-2211

（FAX） 0967-25-2864

（住所） 〒869-2703

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488-3